

## 鹿児島大学における知的財産創出・管理・活用の現状 依頼講演

【発表番号】 A1004

【登録タイトル】 鹿児島大学の知的財産活動

### 【一般向け解説概要】

鹿児島大学産学官連携推進センター知的財産部門は、国際競争力を強化することを意図する国家戦略「知的財産立国」の実現に向け、国立大学法人の一員として役割を分担・貢献することに留意しつつ、本学の研究成果として創出される知的財産の保護、活用を戦略的に推進し、特許を軸とした科学技術振興機構や新エネルギー・産業技術総合開発機構などの競争的資金の獲得、共同研究・受託契約の締結などにより本学の研究者の研究環境の向上を図り、ひいては社会貢献に資することを目指しています。

【発表者（○；登壇者／下線；連絡担当者）】 鹿児島大学産学官連携推進センター知的財産部門

○小池保夫 鹿児島市郡元 1-21-40 tel : 099-285-3881 mail : tizai@kuas.kagoshima-u.ac.jp

鹿児島大学産学官連携推進センター知的財産部門は、国際競争力を強化することを意図する国家戦略「知的財産立国」の実現に向け、国立大学法人の一員として役割を分担・貢献することに留意しつつ、本学の研究成果として創出される知的財産の保護、活用を戦略的に推進し、特許を軸とした科学技術振興機構や新エネルギー・産業技術総合開発機構などの競争的資金の獲得、共同研究・受託契約の締結などにより本学の研究者の研究環境の向上を図り、ひいては社会貢献に資することを目指しています。

当部門の業務は、特許等の知的財産について、以下の業務を行っています。

- (1) 知的財産戦略及び知的財産管理：ルール等の策定、改定及び運用、先行技術調査、特許マップ、発明の発掘と評価、特許出願、権利化、活用、商標の維持管理
- (2) 知的財産啓発と教育：知的財産に関する広報、啓発（セミナー実施）、教育（授業）。
- (3) 知的財産契約：秘密保持、MTA（Material Transfer Agreement：研究試料提供契約）、共同出願、共同研究、受託研究、ライセンス等の契約書の検討及び交渉支援
- (4) その他：権利侵害予防及び係争対応、営業秘密管理、利益相反マネジメント、安全保障輸出管理等

本学は、2004年4月国立大学法人化後、教職員の発明について、大学が出願人となって、組織的、一元的に特許出願、権利化等の手続きを進めてきました。その結果、2004年4月～2012年2月末日の期間において、本学では、累積で発明者数 223 人、特許出願 294 件、特許登録は 76 件、そのうち分析化学分野（IPC：C+A61+G01N、キーワード：[分析+定量+測定]×[法+方法]）の出願は 15 件、権利化された特許は 4 件でした。また、同期間の特許等ライセンス収入は、約 6,300 万円でした。因みに、同条件にて検索すると日本全体の特許出願、特許登録はそれぞれ約 230 万件、約 135 万件、その内、分析化学分野の特許出願は、10,200 件、特許登録は 1,933 件でした。